

委 員 会 調 査 報 告 書

地域に必要とされる医療提供体制と持続可能な公立芽室病院の経営強化
策に関する先進地事務調査について

令和 7 年 8 月 2 0 日から 2 1 日までの 2 日間に当委員会が実施した標記に関する調
査結果を、芽室町議会会議条例第 7 9 条の規定により報告する。

令和 7 年 月 日

芽室町議会厚生文教常任委員会

委員長 中 田 智恵子

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治 様

1 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程 令和7年8月20日（水）14時30分～16時30分

訪問先 山形県高島町

調査項目 地域に必要とされる医療提供体制と持続可能な公立芽室病院の経営強化策に関する調査

2 調査目的

令和7年度厚生文教常任委員会の抽出事業とした「地域に必要とされる医療提供体制と持続可能な公立芽室病院の経営強化策」について、公立芽室病院が経営の効率化のため、今後経営形態の見直しを見据えていることから、優良事例を実践している山形県高島町の取組を学び、今後の調査・研究につなげることを目的とする。

3 調査方法

今回の調査は、山形県高島町に調査項目を事前に提示の上、訪問当日に関係資料の配付及び概要説明を受け、質疑を行った。

また、視察後は、各委員から出された調査視察報告を踏まえ、委員会で事後調査を行い、論点化を進めたものである。

4 訪問先の概要

山形県高島町は県の南東に位置する東置賜郡に属し、奥羽山脈の山々に囲まれた扇状地にある。

全国に先駆けて有機農業に取り組み、デラウェアの生産量は日本一で、農業（稲作・果樹・野菜・畜産・山菜）、食料品工業、酒蔵、ワインメーカー、パン製造企業、機械工業、電子工業、リサイクル企業、バイオマス企業などを有し「農業と工業」の調和がとれた町である。

人口は、21,166人、7,809世帯（令和7年4月1日現在）である。

5 調査結果の概要

（1）事業実施の経緯

平成16年度の決算以降、経営状況が悪化したため、採算性の確保や直面する経営課題に機敏に対応し確実に解決することを目的として、平成21年4月1日から地方公営企業法の全部適用へ移行した。

（２）現状

診療科目は 18 科、病床数は 130 床（一般病床 89 床、医療型療養病床 41 床）、常勤医師は 10 名、一般病床利用率は 91.7 %（令和 5 年度）。

平成 22 年 4 月からのリハビリテーション科の充実強化や平成 26 年 4 月からの地域包括ケア病棟導入により、平成 26 年度決算から令和 5 年度決算に至るまで連続して経常黒字化を実現している。

（３）課題

令和 6 年 4 月の診療報酬改定では、人件費及び物価高騰への対応は極めて困難であり、また、委託している訪問看護事業の経営が非常に厳しく、サービスの維持や事業継続に支障が生じかねない状況である。

（４）今後の展望

二次医療圏における病院の役割は依然として重要である。地域包括ケアシステムにおける基本的な位置づけは大きく変わらないものの、患者数の減少や地域内の医療・介護施設の状況を踏まえ、現在の病床機能の見直しや再編を検討する必要がある。

物価高騰への対応としては、見積り業者の見直しや長期継続契約への移行、薬剤や診療材料など導入物品の見直しといった契約面・調達面での工夫が有効である。さらに、物品の共同購入など共同調達の可能性も合わせて検討する。

各種病院団体から厚生労働省への申し入れが相次いでおり、診療報酬の期中改定や令和 8 年度改定における大幅な増額を求めている。

調査をする委員会（山形県高畠町）



6 委員会としての総括

公立高畠病院は、平成 21 年度から地方公営企業法の「全部適用」を実践しており、90%を超える高い病床稼働率を維持している。特に、診療報酬単価の高い地域包括ケア病床の稼働率が高く、これが収入増に大きく寄与している点が特徴的であった。

また、近隣の大規模病院との間で医療機能の役割分担を明確にし、地域にとって必要とされる病院像を実現するとともに、効率的な運営を行っている。さらに、高齢化を見据え、ADL（日常生活動作）維持のためのリハビリテーションを充実させるなど、地域に求められる病院機能を積極的に果たしている点も注目された。

今後、公立芽室病院が地方公営企業法の「全部適用」を導入する場合には、独立採算による健全経営を実現するための体制整備が不可欠である。そのためには、病床機能の明確化と適正規模の検討を行い、稼働率の向上や収益性の高い病床への機能転換を進める必要がある。同時に、医療・介護分野の人材確保、近隣自治体との広域的な連携体制の構築、老朽化した施設の建て替えなど、経営基盤を支える環境整備も重要となる。さらに、地域包括ケアシステムの中で病院が果たすべき役割を明確にし、その実現に向けた体制づくりを進めることが、持続可能な地域医療の確立につながる。

公立芽室病院が経営形態の見直しを検討する際には、見直し自体を目的化することなく、町民が安心して医療・介護を受けられる体制の構築を最優先に据えるべきである。そのために、病院機能や病床機能の整理・明確化、稼働率向上に向けた実践的取組など、現状の課題解決に地道に取り組みながら、地域の実情やニーズを踏まえた慎重で総合的な判断が求められることから、先進地事務調査で得た視点を重視し、引き続き委員会での調査・研究を進めたい。